

# 武豊町第7次行革プラン

令和3～7年度

令和2年10月

武豊町

## 目 次

第1	これまでの行政改革の取組み経過	1
第2	武豊町が抱える課題	1
1.	人口構造の変化	1
2.	財政状況	2
	(1)歳入・歳出の推移と予測	2
	(2)財政調整基金、地方債の推移と予測	4
3.	住民ニーズの多様化と地域主権	4
4.	行政改革意識の醸成	4
第3	新たな行政改革の基本方針	5
1.	計画の名称及び計画期間	5
2.	改革の推進体制	5
3.	改革の取組方針	6
	第7次行革プランの体系	6
	行動計画（アクションプラン）	9

## 第1 これまでの行政改革の取組経過

武豊町では、効率的に行政サービスを提供するため、昭和60年度に着手した第1次行政改革を皮切りに、これまで6次にわたり行政改革に取り組んできました。

第1次行政改革では、効率的な行政運営の推進を図るために、組織・機構の整備、事務事業の簡素化、OA化の推進に取り組み、平成8年度策定の第2次行政改革では、行政の組織・運営全般の総点検を行い、合理的・効率的な行政システムの確立に向けた改革を実施しました。また、平成14年度には、それまでの行政改革の総括を踏まえつつ、時代に即した課題を加えた28の検討項目について第3次行政改革に取り組み、さらに、平成17年度からは、国が示した「地方公共団体における行政改革のための新たな指針」に沿い、職員数の削減に向けた定員管理などの「集中改革プラン」を推進しました。平成23年度策定の第5次行革プランでは、それまでの削減・見直しという定量的に効率性を追求する視点に、住民サービスの一層の向上を図る「質の改革」への取組を加えた3つの基本目標、8つの重点項目、28の取組項目を設定し、平成28年度からの第6次行革プランでは、第5次行革プランを踏襲し、毎年のアクションプランにより行政改革を推進してきました。

これらの行政改革の成果は多岐にわたっており、例えば、第6次行革プランでは、総合体育館等への指定管理者制度導入、3市3町によるパスポート窓口開設、民設民営の認定こども園の開園などを実施しています。

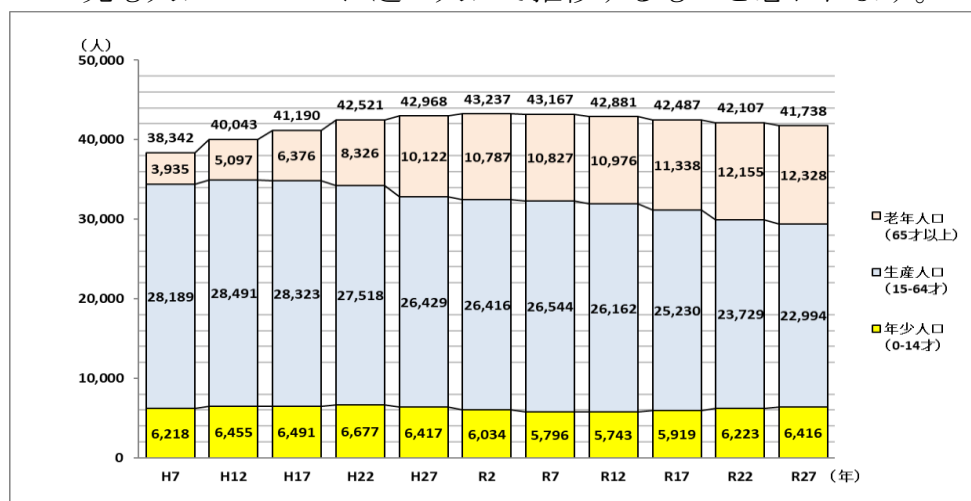
## 第2 武豊町が抱える課題

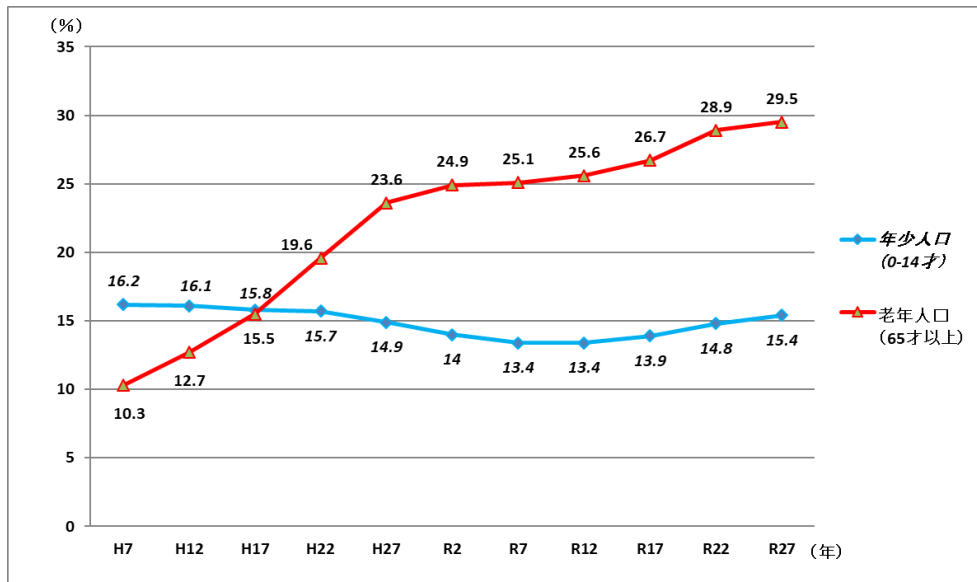
### 1. 人口構造の変化

わが国が人口減少社会を迎えた今も、本町の人口はわずかながら増加を続けていますが、今後、減少に転じる見込みです。

また、年齢構成が比較的若い本町においても、平成18年には老年人口が年少人口を上回りました。今後は、少子高齢化が急速に進行し、生産年齢人口も徐々に減っていくことが確実で、地域の活力低下や社会保障費の増大等が懸念されます。

なお、本町の人口ビジョンでは、令和12年の人口目標値を42,881人としています。令和2年9月1日現在の住民基本台帳人口は43,633人で、国立社会保障・人口問題研究所が公表している、市区町村別将来推計人口42,235人と1,400人ほどの差であることから、この先も人口ビジョンに近い人口で推移するものと思われます。





注) 数値は、H7～「住民基本台帳」、R2～「武豊町人口ビジョン」による

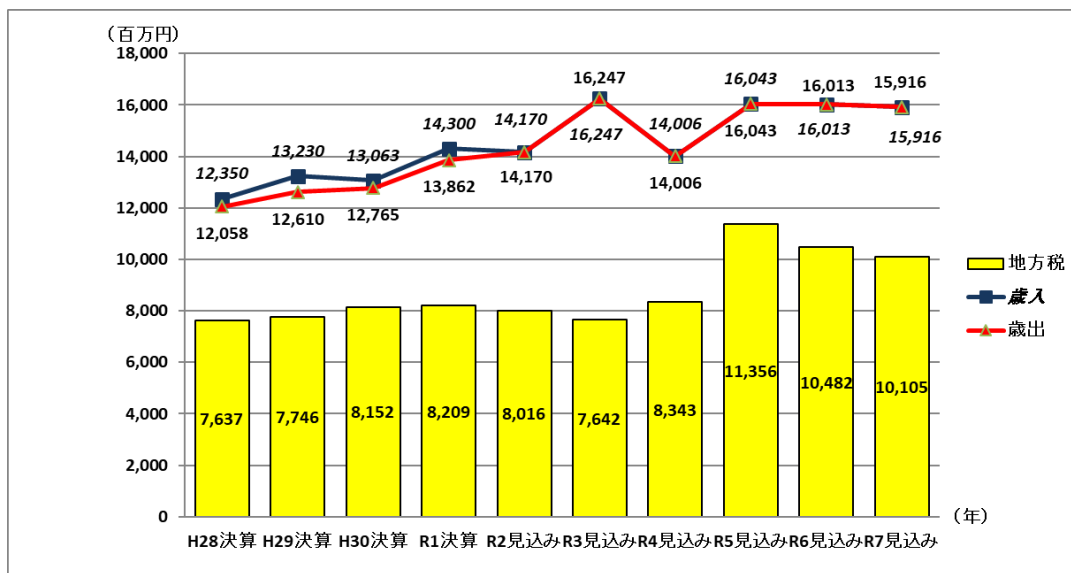
## 2. 財政状況

本町では、昭和30年代に臨海部の埋め立てにより大規模な工業用地が造成され、製造業を中心とする多様な産業が集積するとともに、工場従業員などの転入で人口も急増しました。これにより、町の財政力は著しく向上し、昭和41年度から平成24年度まで、普通交付税の不交付団体となっていました。平成25年度に税収の減少により交付団体となりました。その後の財政状況に大きな変化はなく、財政力指数は普通交付税の交付・不交付の境目である1.00前後を推移しています。

### (1) 歳入・歳出の推移と予測

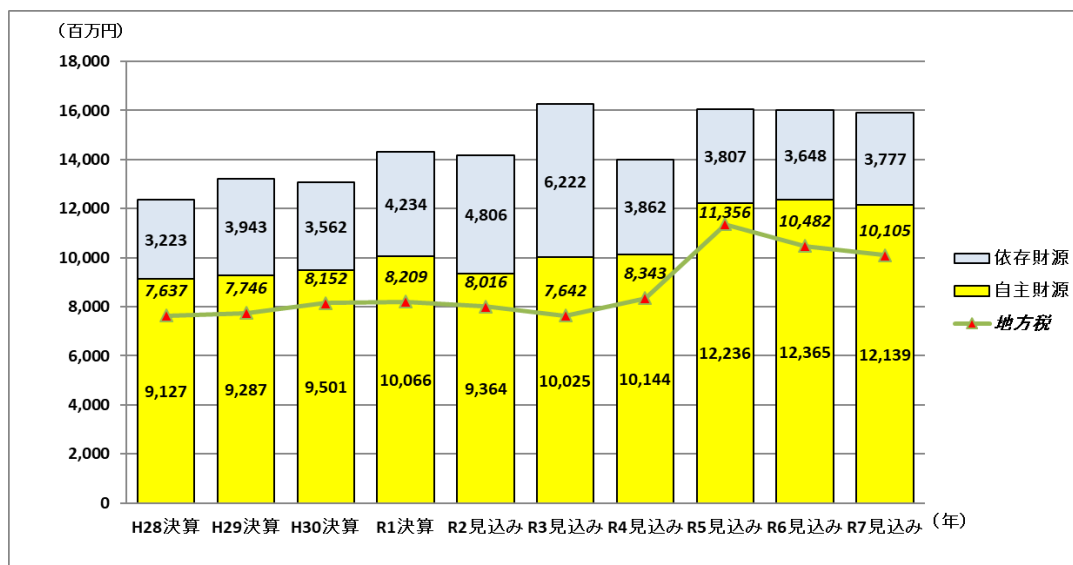
令和元年度一般会計の決算は、景気の好況感や企業の設備投資により町税が増加し、歳入全体で前年度を上回りました。

令和2年度当初予算は、知多武豊駅東土地区画整理事業、武豊町屋内温水プール建設事業等大型事業の推進により、140億円を超える規模となりました。今後も少子高齢化、施設の老朽化などにより、様々な財政負担が想定されるため、歳入歳出のバランスを図りつつ、健全な財政運営を行っていく必要があります。



歳入構造を見ると、令和元年度決算では、税収約 8 2 億円を含む自主財源は約 1 0 0 億円（自主財源比率 7 0 . 4 %）となりました。

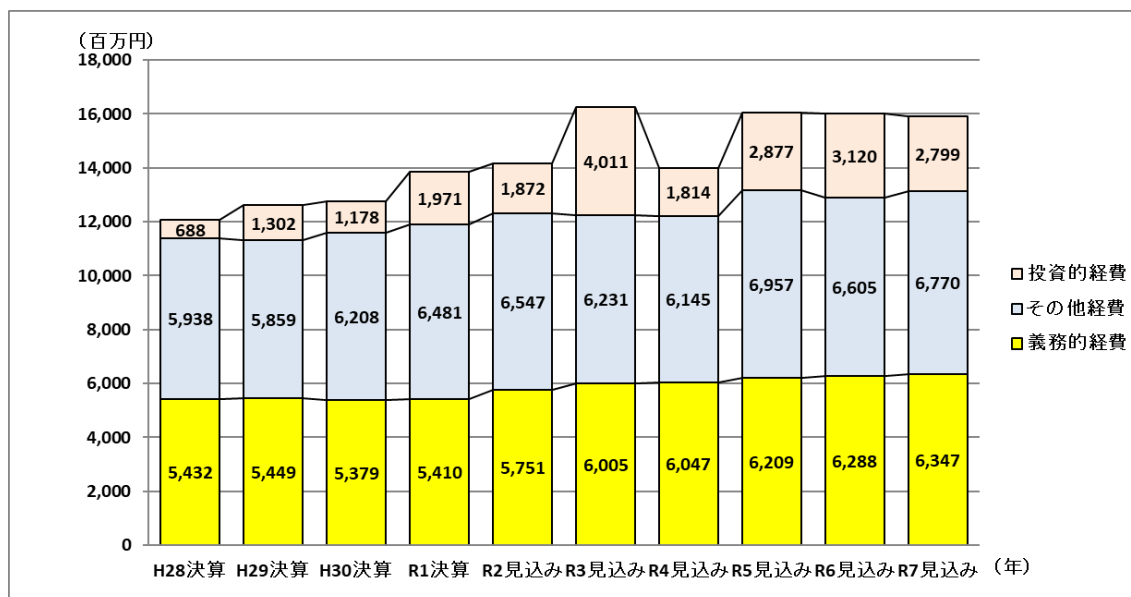
歳入の根幹を成す町税収入は、近年緩やかに増加しており、今後の税法改正等に注視する必要がありますが、現在進められている町内企業の設備投資により、令和 5 年度に大きく増収することが見込まれています。



歳出においては、これまで 1 2 5 億円程度の決算規模で推移してきましたが、令和 2 年度当初予算では 1 4 0 億円を超える規模となり、今後も増加傾向となることが見込まれます。

歳出の内容を性質別に見ると、人件費と扶助費、公債費を合わせた義務的経費は横ばいではあるものの、今後、人口構造の変化により扶助費の増加が予測されます。

また、道路・排水路などのインフラや公共施設の整備を行う投資的経費は、年度により大きく変動していますが、老朽化した公共施設等の維持・更新などさらなる財政負担も見込まれる状況です。

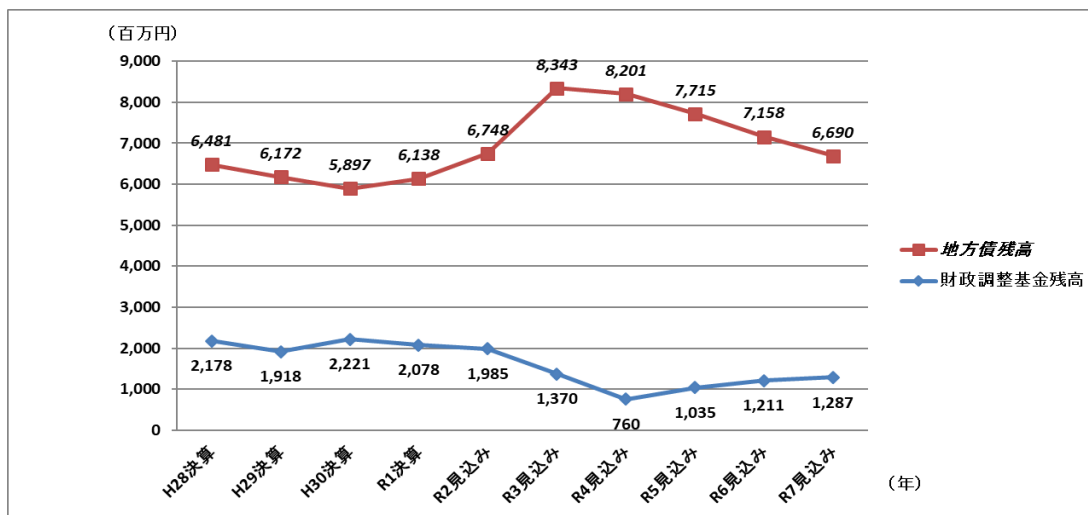


## (2) 財政調整基金、地方債の推移と予測

財政調整基金は、これまで堅調であった町税収入や、人件費の抑制など継続的な経費の削減努力による決算剰余金を、毎年度積み立てており、令和元年度末の残高は約20億円となっています。

令和2年度当初予算では、大型事業の推進による財源不足を補うため、8億円程の取り崩しを行っており、今後も老朽化した公共施設等の維持・更新など財政負担の増加が見込まれています。こうした財源の一部は、基金の充当や、地方債の発行により確保していくこととなりますが、新たな予期しない事態にも対応できるように、歳入歳出のバランスを図りながら、適正な基金残高の確保に努めていく必要があります。

また、地方債の残高については、償還が進んだことで減少していましたが、大型事業推進に伴う借入を行うため、令和3年度にかけて増加していく見込みです。なお、令和4年度以降は、緩やかに減少していく見込みとなっています。



## 3. 住民ニーズの多様化と地域主権

現代社会においては、住民のライフスタイルや価値観の多様化により、住民ニーズがますます複雑・多様・高度化しており、地域の特性に柔軟に対応しなければ、住民の満足度を高めることは難しくなっています。また、頻発する自然災害への対応など様々な課題が顕在化しています。

こうした状況の中、地方創生と地方分権が進み、これからの地方自治体においては自己決定・自己責任の原則のもと、役割と責務が拡大し、これまで以上に自主性の高い行政運営が求められるようになってきました。

## 4. 行政改革意識の醸成

近年、全国の大多数の地方自治体が、少子高齢化に伴う扶助費の増加、施設の老朽化問題などにより厳しい財政運営を余儀なくされています。この状況は、比較的安定した財政状況を保っている本町においても同じ傾向にあり、職員一人ひとりが各々のセクションで、より効率的に行政サービスを提供すること、住民サービスの向上に結びつけることを意識し、役場全体の業務改革・改善を図ることが求められます。

また、積極的な情報提供により、住民と意識を共有し、理解を得て行政改革を推進していく必要があります。

### 第3 新たな行政改革の基本方針

#### 1. 計画の名称及び計画期間

名 称：武豊町第7次行革プラン

計画期間：令和3年度～令和7年度（5年間）

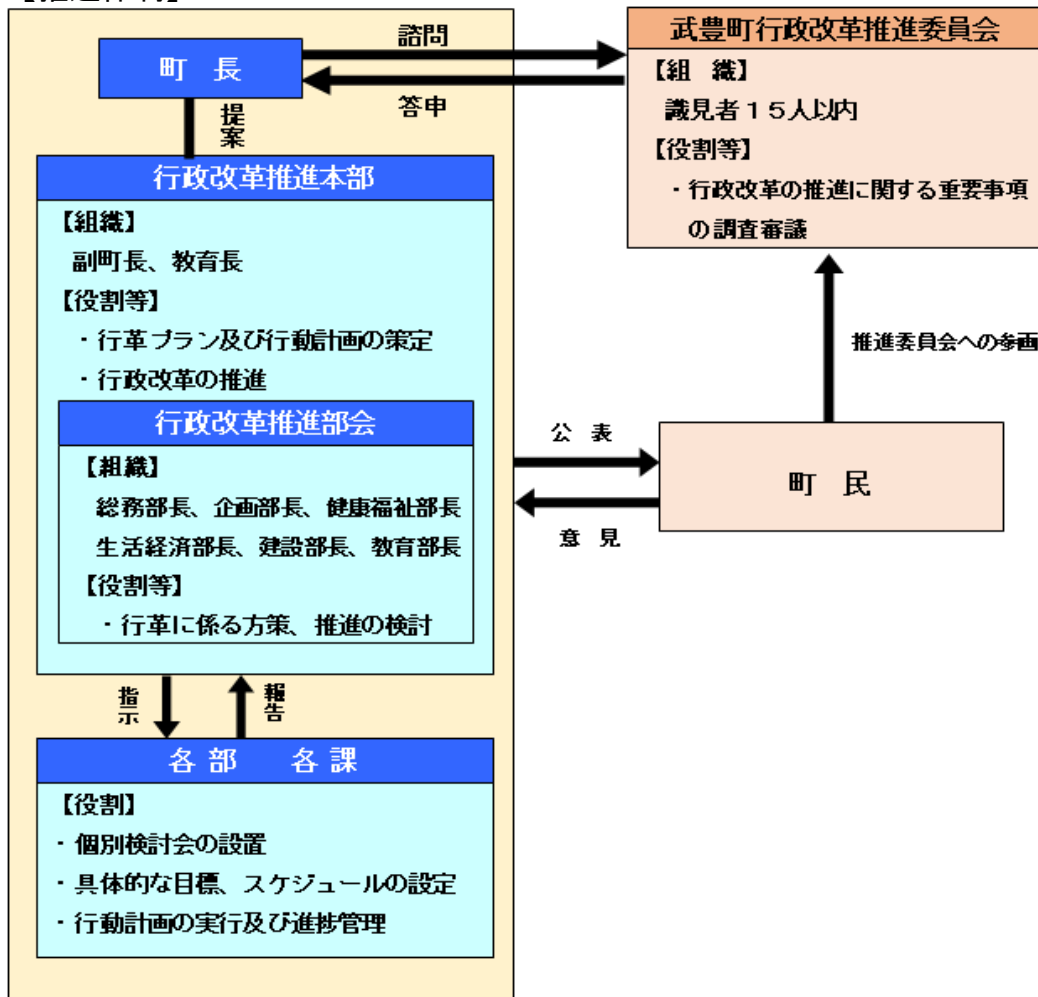
#### 2. 改革の推進体制

第7次行革プランは、基本目標、重点取組項目、取組項目の3階層で構成し、それぞれの取組項目ごとに実施項目を設け、具体的な取組方法やスケジュールを明記した行動計画を定めます。

この行動計画は、社会・経済情勢の変化や改革の進み具合を踏まえて、随時、必要な見直しを行います。また、必要に応じて、武豊町行政改革推進委員会に報告し、意見・提言を受けます。これらの結果については、広報やホームページなどを通じて広く住民に公表していきます。

なお、改革の推進にあたっては、副町長を本部長とする武豊町行政改革推進本部を設置し、推進本部内で組織する行政改革推進部会が中心となって計画の進捗管理を行います。また、各行動計画の実施においては、必要に応じて個別の検討会を設置し、より具体的な目標やスケジュールを設定するなど、全庁・全職員が一丸となって改革を推進します。

#### 【推進体制】



### 3. 改革の取組方針

新たな改革においては、今後の社会経済や地域環境の変化を予測する中で、長期的な視点に立ち、限られた財源を効果的に活用し、より良い住民サービスの提供を図っていきます。第7次行革プランでは、『住民サービスの向上』、『業務の効率化・適正化』、『持続可能な行政運営』の3つを基本目標として設定します。

なお、プランの取組にあたっては、まちづくりの主体である町民の皆様とともに、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す国際目標（SDGs）の理念を意識しています。

—SDGs について— 持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された国際目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されています。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むこととしています。

《第7次行革プランの体系》※右端の【 】は行動計画番号

#### 基本目標Ⅰ. 住民サービスの向上

住民の信頼と期待に答えていくためには複雑・多様化する住民ニーズを的確にとらえ、質の高い行政サービスを提供する必要があります。改革の推進にあたっては、引き続き、コスト削減等の「量の改革」に止まることなく、限られた資源（人・金・物）を最大限に活用して住民サービスの一層の向上を図る「質の改革」に主眼を置いて、取組を進めていきます。

【SDGs 17の目標のうち、関連のあるもの。(以下同じ)】

#### ●重点取組項目1 サービス基盤の構築



住民ニーズの多様化に柔軟に対応し、町民の暮らしやすさ、満足度に結び付くようにサービス基盤の構築、拡充を図ります。

- ◇取組項目① 窓口サービスの向上 …………… 【1 1 1】
- ② 収納サービスの拡充 …………… 【1 1 2】
- ③ 外国人住民への支援・サービスの充実……………【1 1 3】
- ④ 資源化の推進 …………… 【1 1 4】

#### ●重点取組項目2 町民の健康増進



今後、高齢化社会を迎える中、行政においては社会保障費の増大が、また町民一人ひとりにおいては健康を維持することが重要な課題となり、健康づくりへの関心が高まっています。高齢者に対する介護予防活動、若年層へも健康に対し関心を持てるような機会づくりなど町民全体の健康増進を図ります。

- ◇取組項目① 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 …………… 【1 2 1】
- ② 健康づくりの推進 …………… 【1 2 2】



●重点取組項目 3  
地域コミュニティの充実



地方分権の行政運営が進む中、住民や地域、団体、企業などが相互にパートナーシップを確立し、行政のみならずそれぞれの主体が役割を担って行政運営に参画できる仕組みづくりを進め、住民が主役となる参加協働型の推進に努めます。

- ◇取組項目① 町内交通利便性の向上 ……………【1 3 1】
- ② 協働推進 ……………【1 3 2】
- ③ 地域の活性化 ……………【1 3 3】
- ④ 地域支援の充実 ……………【1 3 4】

**基本目標Ⅱ. 業務の効率化・適正化**

民間活力の効果的な活用や広域化による事務事業の実施、ICTの活用などにより業務の簡素化、省力化、迅速化、適正化を図り、効率的な行政運営に努めます。

●重点取組項目 1  
事務事業の見直し



指定管理者や民間活力の活用、広域化による事務事業の実施などにより業務を効果的・効率的に行います。

- ◇取組項目① 入札・契約制度の見直し ……………【2 1 1】
- ② 行政手続きにおける書面規制・押印・対面規制の見直し【2 1 2】
- ③ 民間活用 ……………【2 1 3】
- ④ 広域連携 ……………【2 1 4】
- ⑤ ふるさと納税制度の見直し ……………【2 1 5】
- ⑥ 各種補助金の見直し……………【2 1 6】

●重点取組項目 2  
ICTの活用



総務省の提唱するsociety5.0の実現に向け、行政分野に先端技術を積極的に活用することにより、業務の更なる効率化と省力化を図り、限られた行政資源においても安定的に行政サービスを提供することを目指します。

また、急速に変化する時代を生きる子どもたちの学びのために、小中学校においてICT活用に向けた環境整備に取り組みます。

- ◇取組項目① AI・OCR等のICTの活用 ……………【2 2 1】
- ② 小中学校における教育のICT活用に向けた環境整備【2 2 2】

## 基本目標Ⅲ. 持続可能な行政運営

少子高齢化、施設の老朽化など、地方自治体の財政負担は今後益々厳しくなると考えられます。安定的な行政サービスを提供しつつ、将来世代に過大な負担を残すことのないよう、収入に見合った予算規模を堅持し、健全で持続可能な行政経営を進めます。

### ●重点取組項目 1

#### 健全な財政基盤の確立



今後、公共施設の修繕、更新など財政負担の増加が見込まれる中で、将来にわたり健全財政を維持していくためには、長期的視点に立った計画的な財政運営が求められます。国庫補助金の有効活用、将来負担を勘案した地方債の発行など、引き続き自主財源の確保に努めます。

◇取組項目① 計画的な財政運営	.....	【 3 1 1 】
② 受益と負担の適正化	.....	【 3 1 2 】
③ 財源の確保	.....	【 3 1 3 】

### ●重点取組項目 2

#### 安定的なサービス提供体制の確立



これまで整備してきた各種公共施設の維持管理、更新が大きな財政負担となっていることから、個別計画に基づく計画的な改修により、財政負担の平準化を図ります。また、社会環境に応じた無駄のない簡素な組織を基本として、住民ニーズの変化に即した組織・機構の見直しを進めます。

◇取組項目① 経常的経費の節減の徹底	.....	【 3 2 1 】
② 機構改革	.....	【 3 2 2 】
③ 全体最適化に向けた定員管理	.....	【 3 2 3 】
④ 個別計画に基づく計画的な改修	.....	【 3 2 4 】
⑤ 公共施設の跡地利用	.....	【 3 2 5 】
⑥ 未利用財産の処分・有効活用	.....	【 3 2 6 】
⑦ 事業経営の安定化	.....	【 3 2 7 】

### ●重点取組項目 3

#### 人材育成



地域の実情や特性に即した住民本位の政策を展開するため、職員の政策形成能力や専門的能力の向上を図るとともに、一人ひとりの職員が創意工夫の意識を持つことにより、役場の組織力アップを図ります。

◇取組項目① 職員研修の充実	.....	【 3 3 1 】
----------------	-------	-----------

# 武豊町第7次行革プラン

## 令和3年度アクションプラン

武豊町

# I 住民サービスの向上

## 1 サービス基盤の構築

番号	取組項目	事業所管課	実施項目	スケジュール					令和3年度 取組内容、到達目標（数値目標）
				令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
1 1 1	窓口サービスの向上	税務課	① 先進自治体の調査・研究	調査・研究					<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口業務、各種申請書について、全国の先進自治体を参考事例として、調査・研究を進める</li> </ul>
			② 各業務の総点検	実施				<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口業務の中で改善すべき点を洗い出す</li> <li>・各種申請書の記載事項を精査する</li> </ul>	
			③ 様式変更・運用方法の改善	検討		実施			
		住民窓口課	① より便利で快適な窓口サービスの調査・検討	調査・検討			実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進市町の取組の情報収集</li> <li>・各種申請の簡素化に向けた検討</li> </ul>	
1 1 2	の取 拡 充 サ ー ビ ス	収納課	① 電子決済の導入		調査・調整・実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種電子決済での税金納付・公共料金支払いへの対応状況等の調査</li> <li>・導入にあたって、システム上の障害の洗い出し、及び出納上の障害の洗い出し等の調査</li> </ul>	
1 1 3	外国人住民への支援・サービスの充実	総務課・企画政策課	① 多国語対応の充実	調査・研究		実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口業務担当課への外国人対応に関するヒアリングの実施及び必要に応じて外国語対応システムの導入可能性について調査・研究を行う</li> </ul>	
			② 公共施設における外国人にやさしい案内表示の設置	調査・検討		実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口業務担当課への外国人対応に関するヒアリングの実施及び案内表示が設置可能な位置について調査・検討を行う</li> </ul>	
		子育て支援課	① 外国語対応システムの導入	調査・検討		実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入実績のある市町への調査や関係各課の意向を調査し、システム導入に向け検討していく</li> </ul>	
1 1 4	資源化の推進	環境課	① 南部ミニエコステーションの開所	設置・運営		運営		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度中の完成に向けて工事に着手する</li> <li>・完成後は適正な管理運営を行う</li> </ul>	

2 町民の健康増進

番号	取組項目	事業所管課	実施項目	スケジュール					令和3年度
				令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	取組内容、到達目標（数値目標）
1 2 1	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	保険医療課	① 後期高齢者健診の推進			実施			・健診を継続実施 ・受診率の維持に努める（令和元年度の受診率は63.1%）
			② 後期高齢者重症化予防への取組			実施			・糖尿病性腎症重症化予防事業 ・糖尿病性腎症が疑われ、医療未受診者に受診勧奨や保健指導を実施。対象者全員への指導を目標とする
			③ 一体的実施に関する検討			調査研究・実施			<関係機関との連携> ・福祉課・健康課・地域包括支援センター等の関係機関と一体的実施に関する事業展開について検討する
		福祉課	① 憩いのサロンの活用			実施			<地域介護予防活動支援> ・高齢者の個々の状態に合った介護予防が地域で行えるよう、憩いのサロン・体操サロン等の介護予防の（再開）普及・啓発を行う ・第8期介護保険事業計画に基づき、介護予防事業の推進を図る
			② フレイル予防の推進			実施			<地域づくりによる介護予防の推進> ・フレイル予防に関する基本的な知識や予防に効果的な運動等で多くの人が関心を持って継続的に参加・実施できる予防事業を展開する
			③ 一体的実施に関する検討			調査研究・実施			<関係機関との連携> ・保険医療課・健康課・地域包括支援センター等の関係機関と一体的実施に関する事業展開について検討する
1 2 2	健康づくりの推進	健康課	① あおば健診の継続実施			実施			・あおば健診対象年齢のうち、18歳と35歳に個別通知する ・あおば健診の案内を発送した人の受診率を増加させる
			② 個別がん検診の実施			実施			・個別がん検診の導入 ・個別がん検診（乳がん検診、子宮頸がん検診）を実施し、受診者数を増加させる ・受診者数前年度比増
		スポーツ課	① 屋内温水プール施設の整備	実施					・令和3年度中の完成に向けて施設整備を行う ・令和4年度の供用開始に向けて条例や規則の制定を行う
			② 屋内温水プール施設の活用			実施			・町内小学校の水泳授業への活用を図る ・プール施設とともに、スタジオ・トレーニング室や温浴施設等を整備し、憩いの場としての活用を図る
			③ 周辺施設との連携	活用方法の検討		実施			・知多南部広域環境センターからの熱を利用し、効率的な運営を行う ・地域交流施設「味の蔵たけとよ」の芝生広場との連携を図る

3 地域コミュニティの充実

番号	取組項目	事業所管課	実施項目	スケジュール					令和3年度	
				令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	取組内容、到達目標（数値目標）	
131	町内交通利便性の向上	防災交通課	① バスルート及び停留所位置等の見直し及び運行	協議・検討			実施			・地域公共交通会議で次期地域公共交通計画、ルート、停留所位置の協議・決定
			② 民間情報検索サービスの活用			実施			・時刻表等が検索できる民間の情報検索サービスの活用を継続する	
132	協働推進	企画政策課	① 協働のまちづくりマスター養成講座の開催			実施（3年を目安に内容の見直し）			・住民・町職員を対象とした連続講座「まちづくりマスター養成講座」を開催し、協働のまちづくりを進めるうえでの「スキル」と「マインド」を持ったリーダーの養成を目指す 目標参加者数：20名	
			② 提案型協働事業交付金制度の実施			実施（必要に応じて見直し・改正）			・各課が関係する団体への制度案内を行うなど、申請団体の掘り起こしを行う 令和4年度採択目標件数：5件	
			③ 協働のまちづくり懇談会の開催			実施			・「協働のまちづくり」の現状確認や、必要に応じた制度や取組のリニューアル、将来ビジョンの共有を図る 協働のまちづくり懇談会開催予定回数：2回	
133	地域の活性化	企画政策課	① 地域活動推進交付金の交付・見直し			実施			・窓口で受付を行う際に、3事業の申請に満たない区の区長へ他に申請できる事業がないかや、どのような事業が対象となると申請が可能になるかのヒアリングを実施し、地域活動の推進を図る	
		産業課	① 農業用水路等維持管理活動団体の新メンバーの加入推進			実施			・生産組合の回覧等による周知	
134	地域支援の充実	福祉課	① 医療・介護連携の推進			実施			<在宅医療・介護連携の推進> ・退院支援、在宅医療、在宅看取り対応などにおける医療と介護の連携を図るため、他職種が参加する合同研修や福祉職への医療知識講座等を実施し、終活（アドバンス・ケア・プランニングACP）の普及啓発に繋げる	
			② 認知症予防への取組			実施			<認知症にやさしいまちづくり> ・もの忘れ（認知症）に関する知識の啓発と早期支援を目的とした「もの忘れ啓発・予防事業」の実施及び今後の取組の検討 ・認知症の当事者や介護者が集い、相談できる場づくりや介護負担を軽減する取組の推進	
			③ 生活支援体制の整備			実施			<生活支援体制整備> ・生活支援コーディネーターの活動促進、協議体を運営することにより高齢者の日常生活上の支援体制を充実させ、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できる	

## II 業務の効率化・適正化

### 1 事務事業の見直し

番号	取組項目	事業所管課	実施項目	スケジュール					令和3年度
				令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	取組内容、到達目標（数値目標）
211	入札・契約制度の見直し	総務課	① 入札制度全般の点検と見直し			実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>・公平公正な入札執行及び契約を保つため、国県及び近隣市町村の動向を注視し、入札制度全般の点検及び見直し等を実施する</li> <li>・試行中の最低制限価格の率の引き上げについて、今後も検討を継続していく</li> </ul>
			② 物品の電子入札の拡充			実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンカウンタを拡大していくために、職員へ周知を図る</li> <li>・毎年度、5件程度のオープンカウンタを実施する</li> </ul>
212	行政手続・押印・対面規制の見直し		① 対象業務の抽出・取組実施	調査・集計			実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課等への対象業務の調査・集計を実施</li> <li>・実施が可能な業務の選定</li> </ul>
			② 先進団体等への調査・研究			実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県及び近隣市町村の動向の調査</li> <li>・先進団体等の取組状況調査</li> </ul>
213	民間活用	子育て支援課	① 児童館への導入	調査・検討			実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績のある市町の動向調査を実施し、民間の活用方法について調査・検討していく</li> </ul>
			② 児童クラブへの導入	調査・検討			実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績のある市町の動向調査を実施し、民間の活用方法について調査・検討していく</li> </ul>
		上下水道課	① 窓口業務包括的民間委託の実施			実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス向上、費用削減、安定した業務継続のため、窓口業務の包括的民間委託を継続し、モニタリングを適正に実施する</li> </ul>
			② 施設点検管理業務委託の実施			実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定したサービスと事業の継続、業務の効率化を図るため、施設の保守点検や維持管理等個別業務委託を継続し、モニタリングを適正に実施する</li> </ul>
			③ 民間活用の推進	検討			実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なるサービス向上・業務効率化・費用削減を図るため、民間活用を推進する。特に技術の継承が不十分となっている業務に関して、民間活用による技術力の確保について検討する</li> <li>・新たな民間技術活用を含めた大規模災害発生時の業務継続計画の見直しを行う</li> </ul>
スポーツ課	① 指定管理者制度の活用			実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者の評価・業務の見直しを図り、更新を行う</li> </ul>		

番号	取組項目	事業所管課	実施項目	スケジュール					令和3年度 取組内容、到達目標（数値目標）
				令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
214	広域連携	上下水道課	① 検討会議への参加			実施			・広域連携に関する検討会議に参加する
			② 施設・業務共同化の検討		検討		実施		・公営企業の継続経営のため、技術職員の減少・施設の老朽化・収入の減少といった、ヒト・モノ・カネの課題解決に向け、スケールメリットを活かした効率的な広域化・共同化の実施を検討する ・令和4年度の実施内容及び実施時期決定に向け、令和3年度は具体的な広域化・共同化事業について検討を進める
			③ 共同汚泥処理事業の実施			実施			・本町を含めた衣浦西部流域下水道と常滑市・東海市・知多市の全体で、建設と維持管理の両面で約28%の費用を削減する ・令和3年度は汚泥焼却施設・汚泥搬出施設工事に係る建設費を負担する
215	ふるさと納税の見直し	産業課	① 返礼品の見直し			実施		・返礼品の品目の拡充等を検討	
216	各種補助金の見直し	補助金所管課	① 団体補助対象事業の精査			実施		・団体補助対象事業内容の精査・見直し ・補助金単価の精査	

## 2 ICTの活用

番号	取組項目	事業所管課	実施項目	スケジュール					令和3年度 取組内容、到達目標（数値目標）
				令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
221	TA活用・OCR等のICT	総務課	① 音声認識ソフトの導入	調査・研究		実施			・他自治体の導入事例等の情報収集や、関係課へのヒアリングを実施し、本町に合ったシステムの導入可能性について、調査・研究を行う
		企画政策課	① AI-OCRの導入			実施			・AI-OCRを使用する帳票等の種類を増やす
222	小中学校における教育のICT活用に向けた環境整備	学校教育課	① ICT支援員による授業支援			実施			・6校に支援員3名配置。各校週2回 ・ICT活用授業支援。機器準備・管理準備 ・職員向け各種研修会等
			② 端末・LAN回線の保守			実施			・【LAN保守】校内ネットワーク障害復旧業務 ・【端末保守】タブレット運用管理サポート ・MDMによる遠隔及びオンサイトサポート・各種機器
			③ 校務支援システムのセンターサーバ化			実施			・校務系システムをセンターサーバと接続し、教務系システムと分離することによってセキュリティ性を高める



### Ⅲ 持続可能な行政運営

#### 1 健全な財政基盤の構築

番号	取組項目	事業所管課	実施項目	スケジュール					令和3年度 取組内容、到達目標（数値目標）
				令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
311	計画的な財政運営	総務課	① 財政調整基金の確保			実施			・予算査定時において、項目ごとに査定を行い、必要のない経費がないか確認をし、適正な歳出予算を確保する
			② 補助金等の有効活用			実施			・国県補助金の情報収集に努め、歳入確保を図る ・予算査定時において、活用できる補助金等がないかの確認を行う
			③ 財務書類を活用した健全性の確立	分析			実施		・財政健全性を更に確立するために、財務書類の活用を見直す ・令和3年度は、活用方法の見直しを進めるため、財務書類の分析を行う
		保険医療課	① 国民健康保険税の適正化			実施			・県の施策等の調査 ・納付金と保険税の収支バランス、基金残高の確認 ・保険税の見直しの必要性について検討
312	受益と負担の適正化	総務課・生涯学習課	① 使用料の見直し	継続			見直し		・令和2年10月1日改定の使用料を継続し、利用者の声を記録する ・基本指針に基づく使用料の再計算 ・使用料適正化の検討
			② 減免制度の見直し		調査・検討			実施	・使用料改定に合わせ、減免規定の見直しを行い、早期改定に向けて調査・検討する ・減免基準や減免団体の洗い出し ・他施設との減免基準の統一検討
313	財源の確保	企画政策課	① 有料広告事業の活用			実施			・全ての広告掲載箇所に申し込みをもらえるよう、事業の周知を図るとともに、新規広告主の発掘を目指す ・継続して申し込みがない広告掲載箇所がある場合は、随時、見直しを行う
			② ネーミングライツの導入	調査			実施		・ネーミングライツの導入に向けた関係機関への調査及び制度内容の検討を行う

#### 2 安定的なサービス提供体制の確立

番号	取組項目	事業所管課	実施項目	スケジュール					令和3年度 取組内容、到達目標（数値目標）
				令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
321	底の経節減的経費	設総務所管課・施設	① 公共施設総合管理計画の推進		調査・作成			実施	・各所管の個別施設計画策定の推進を図り、令和5年度の総合管理計画改訂に向けて準備を進めて行く
322	機構改革	秘書広報課	① 組織改編の検討			調査・検討		検討のまとめ	・組織改編について調査検討を進める

番号	取組項目	事業所管課	実施項目	スケジュール					令和3年度
				令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	取組内容、到達目標（数値目標）
323	全体最適化に向けた定員管理	秘書広報課	① 適正な定員管理	実施					・毎年度、定員管理計画を見直し、適正な定員管理を行っていく
			② 大学、大学生と意見交換	実施					・役場での説明会を通し、大学生との意見交換を行う
			③ SPIの導入	実施					・令和3年度より採用試験でSPI（SPI総合検査）を導入する ・行政一般の申込者数の目標値を令和2年度比約10%増の80名とする
324	個別計画に基づく計画的な改修	子育て支援課	① 長寿命化に基づく施設の改修（南保育園）	実施設計	大規模改修工事				・大規模改修工事に向け、実施設計委託業務を行い、第2次武豊町保育園等基本方針・整備計画に基づき長寿命化を図る
			② 長寿命化に基づく施設の改修（東大高保育園）	調査・検討	基本設計	実施設計	改築工事		
		都市計画課	① 長寿命化に基づく施設の改修（町営住宅）	実施					・長寿命化工事の実施（B棟屋上防水）
		学校教育課	① 長寿命化に基づく施設の改修（小中学校）	実施					・長寿命化計画に基づき、優先度の高い学校から外壁、屋上防水等、長寿命化に資する修繕等を進める
		スポーツ課	① 長寿命化に基づく施設の改修（総合体育館等）	実施					・長寿命化計画に基づき、改修を進める
325	公共施設の跡地利用	環境課	① 組合施設の解体工事（クリーンセンター常武）	調査・検討	組合解散	実施			・解体に向けて常滑市・組合と合意を形成し、関係団体・地元との協議・調整に努める
		福祉課	① 老人福祉センターの解体、跡地利用の検討	解体・利用検討	利用検討				・老人福祉センターについて、令和5年度に解体工事を実施するため、並行して跡地利用の検討を進める
326	効の未活用分・財有産	土木課	① 土地開発基金所有地の売却・貸付	実施					・有効利用できる土地を精査し、利用方法を検討していく
327	事業経営の安定化	上下水道課	① 経営戦略の進捗管理	実施				改定	・中長期的な収入と支出のバランスを考慮した「経営戦略」に基づいた経営を行っていく。「経営戦略」は毎年度進捗管理を実施し、収益の増加と費用の削減を意識した予算の編成と適正執行に努める
			② 組織体制の安定化	実施	継続実施				・経営意識向上のため、水道・下水道の各事業に経営担当を置くよう、令和3年度に上下水道課内の職員配置について改編を行う ・知識や技術の継承・共有のため、研修や見える化等を活用する
			③ 施設・設備投資の最適化	検討・実施					・今後の水需要に応じた施設のダウンサイジング、アセットマネジメント計画の見直し、ストックマネジメント計画の策定、IoT導入等の検討・実施により、施設・設備投資の最適化を図る ・令和3年度は、令和4年度のストックマネジメント基本計画策定に向けた準備を行う

### 3 人材育成

番号	取組項目	事業所管課	実施項目	スケジュール					令和3年度
				令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	取組内容、到達目標（数値目標）
331	職員研修の充実	秘書広報課	① ヒアリングの実施	分析・準備		実施			・職員へ職員研修として受けたい研修のヒアリングを実施する
			② 研修の実施			実施			・職員の意識・能力向上のための研修を実施する ・令和3年度は公務員経験者を講師として迎えることを検討している